

【参考】令和6年度 難病対策関係予算の概要

1 「特定医療費支給事業」 2, 332, 000千円

(1) 特定医療費の支給

国が指定する難病（指定難病）の患者で、①症状の程度が一定以上の方、又は②高額な医療を継続することが必要な方に対して、医療費の一部を補助する。

【助成の内容】・医療費の自己負担割合を、3割負担から「2割負担」に引き下げ

・世帯の所得に応じて月の自己負担額に上限あり

【対象者数】 8, 817人（R6年3月末現在）

(2) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

人工呼吸器を装着している難病患者に対して、訪問看護ステーション等の看護師が訪問して、医療的な管理やケアを行う。

2 「難病相談支援センター運営事業」 20, 000千円

(1) 特定医療費支給事務関係

区役所に更新申請受付のための会計年度任用職員を配置するほか、特定医療費管理システムの保守費用、その他認定事務のための経費。

(2) 難病相談支援業務関係

難病相談支援センターにおいて、難病患者・家族からの相談への対応や講演会開催、情報発信、市民啓発等の事業を行う。